規　　則

保健師助産師看護師法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和四年十一月十一日

埼玉県知事　大　野　元　裕

埼玉県規則第七十四号

保健師助産師看護師法施行細則の一部を改正する規則

保健師助産師看護師法施行細則（昭和三十六年埼玉県規則第二号）の一部を次のように改正する。

様式第五号中「〒　住　所　氏　名　㊞」を「〒　－　住　所　氏　名　㊞」に、「

1　罰金以上の刑に処せられたこと（該当するものを○で囲むこと。）
（1）ありません。
（2）あります。
（2）のときは、その罪、刑及び刑の確定年月日
（　　）
2　准看護師の業務に関する犯罪又は不正の行為をしたこと（該当するものを○で囲むこと。）
（1）ありません。
（2）あります。
（2）のときは、犯罪又は不正の行為の事実及び年月日
（　　）

」を「

1　罰金以上の刑に処せられたこと（該当するものを○で囲むこと。）
（1）ありません。　（2）あります。
（2）のときは、その罪、刑及び刑の確定年月日
（　　）
2　准看護師の業務に関する犯罪又は不正の行為をしたこと（該当するものを○で囲むこと。）
（1）ありません。　（2）あります。
（2）のときは、犯罪又は不正の行為の事実及び年月日
（　　）
3　過去に准看護師免許を保有していたこと（該当するものを○で囲むこと。）
（1）ありません。　（2）あります。

」に改め、同様式の注中1を削り、2を1とし、3を2とする。

様式第六号中「〒　住　所　氏　名　㊞」を「（〒　－　住　所　氏　名　）」に改め、同様式の注中１を削り、２を１とし、３を２とし、４を３とする。

様式第七号中「〒　届出人の住所　届出人の氏名　㊞」を「（〒　－　届出人の住所　届出人の氏名　）」に改め、同様式の注を次のように改める。

注　外国の国籍を有する者は、生年月日を西暦で記入すること。

様式第九号中「〒　住　所　氏　名　㊞」を「（〒　－　住　所　氏　名　）」に改め、同様式の注中１を削り、２を１とし、３を２とする。

様式第十二号中「あて先」を「宛先」に、「

生年月日	

」を「

生年月日	年
電話番号	（　　）

年　月　日

」を

月　日

」に改める。

附　則

１　この規則は、公布の日から施行する。

２　この規則による改正前の保健師助産師看護師法施行細則に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。